

令和8年6月からの体制・加算状況について

初夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、表題の通り令和8年6月からの介護報酬につきまして、下記の通りご通知致します。

※【 基本報酬 】は変更ありません。
 【 加算 】は下記参照下さい。

【 基本報酬 】

	通 常		連続して長期利用する場合
			31日目～
要支援1	単コ短期生活1	561 単位	503 単位
要支援2	単コ短期生活2	681 単位	623 単位

	通 常		連続して長期利用する場合	
			31日目～60日目	61日目～
要介護1	単コ短期生活1	746 単位	長期利用者提供減算 (-30 単位) が適用されます。	670 単位
要介護2	単コ短期生活2	815 単位		740 単位
要介護3	単コ短期生活3	891 単位		815 単位
要介護4	単コ短期生活4	959 単位		886 単位
要介護5	単コ短期生活5	1,028 単位		955 単位

【 加算 】

- 短期入所生活介護送迎加算 184 単位 (片道につき)
- 短生緊急短期入所受入加算 90 単位 (1日につき)
- 短期生活長期利用者提供減算 -30 単位 (1日につき)
- 短期生活サービス提供体制加算Ⅲ 6 単位 (1日につき)
- 短期生活処遇改善加算Ⅱイ 所定単位数の 159/1000 (1月につき)

- ※○…令和8年6月改正による変更なしの加算または減算
- …令和8年6月改正による変更ありの加算 及び 新たに算定する加算

また、食費・滞在費は下記の通りです。(※これまでと変更ありません。)

【 食費 】 1,445 円 (1日につき) / 【 滞在費 】 2,066 円 (1日につき)

ご不明な点等ございましたらお手数ですが、下記までご連絡下さい。
 よろしくお申し上げます。

《お問い合わせ先》
 株式会社 和乃加 ショートステイ アガパ
 〒706-0221 玉野市八浜町八浜 1440-4
 TEL: 0863-51-3330/FAX: 0863-51-3393
 担当: 豊島 勇太 (管理者)